

医療機関（歯科）の皆様へ

歯科診療における新型コロナウイルスの感染拡大に際して電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関の一覧の作成及び実施状況の報告について

1. 目的

電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関の皆様は、次の内容を目的として、管轄の保健所まで必要書類の提出をお願いいたします。

- 県民・患者に対して、電話や情報通信機器を用いた診療を受けられる医療機関の情報を提供するため、厚生労働省において、その医療機関の一覧を作成・公表します。
- 電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況を把握し、医療機関の対応の実用性と実効性確保、医療安全等の観点から、改善に向けた検証を行うための基礎資料とします。

2. 提出内容

(1) 電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関

電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関は、別紙1-2「歯科診療における電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票」に必要事項を記載の上、提出してください（第一弾の提出は5月7日（木）までとしますが、その後も随時受け付けます。）。

(2) 医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況

電話や情報通信機器を用いた診療を実施した医療機関は、別紙2-2「歯科診療における医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票」に前月分の状況を記載の上、提出してください（毎月第2月曜日までに前月分の実施状況を報告してください。）。

3. 提出方法、問合せ先

管轄の保健所に郵送、ファックス又は電子メールにて送付ください。

また、ご不明な点は管轄の保健所にお尋ねください。

保健所	電話	ファックス	電子メール
宮崎市保健所	(0985) 29-4130	(0985) 29-5208	(※)
中央保健所	(0985) 28-2111	(0985) 23-9613	chuo-hc@pref.miyazaki.lg.jp
日南保健所	(0987) 23-3141	(0987) 23-3014	nichinan-hc@pref.miyazaki.lg.jp
都城保健所	(0986) 23-4504	(0986) 23-0551	miyakonojo-hc@pref.miyazaki.lg.jp
小林保健所	(0984) 23-3118	(0984) 23-3119	kobayashi-hc@pref.miyazaki.lg.jp
高鍋保健所	(0983) 22-1330	(0983) 23-5139	takanabe-hc@pref.miyazaki.lg.jp
日向保健所	(0982) 52-5101	(0982) 52-5104	hyuga-hc@pref.miyazaki.lg.jp
延岡保健所	(0982) 33-5373	(0982) 33-5375	nobeoka-hc@pref.miyazaki.lg.jp
高千穂保健所	(0982) 72-2168	(0982) 72-4786	takachiho-hc@pref.miyazaki.lg.jp

(※) 宮崎市保健所の管轄内の医療機関であって、電子メールでの提出を希望する場合は、県医療薬務課（iryoyakumu@pref.miyazaki.lg.jp）に送付ください。